

『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

暮らしの困りごと何でも相談所

とき：平成27年10月27日（火）

午前10時30分～午後3時

ところ：フェスティバルシティ・アウガ
5階 AV多機能ホール

暮らしの中の疑問、困りごとや悩みごと、行政への意見要望などはありませんか？

そんな暮らしの相談をワンストップでお聴きします！



- 相談は、当日、先着順に受け付けます。駐車料金は、各自の負担となります。
- ただし、弁護士相談は、事前予約が必要です。予約方法の詳細は、裏面をご覧ください。
- 参加機関や相談例などについては、裏面をご覧ください。



総務省 青森行政評価事務所(青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎)
☎ 0570-090110(行政苦情 110番)

共催：青森地方行政苦情相談連絡協議会・青森市

道路

- ・道路に穴が空いている
- ・側溝の蓋を直してほしい
- ・標識が壊れている
- ・歩道の雑草を刈り取ってほしい

 河川

- ・河川の中州にたまつた土砂を撤去してほしい
- ・堤防を整備してほしい

 交通機関・運輸

- ・車検の手続きを知りたい
- ・運送事業の許可について知りたい

 年金

- ・国民年金の手続きについて知りたい
- ・国民年金保険料が払えない

 税金

- ・市県民税について知りたい
- ・相続税、贈与税について知りたい
- ・確定申告について教えてほしい

 医療保険・介護保険

- ・保険料の減免について知りたい
- ・介護、福祉の手続きについて知りたい

 民事トラブル

- ・相続についてもめている
- ・離婚、慰謝料について相談したい
- ・境界についてもめている
- ・借金の返済に困っている

 雇用・労働

- ・賃金、残業代の不払いがある
- ・予告もなく解雇された
- ・長時間労働を強いられている
- ・セクハラ・パワハラで困っている

 登記・筆界

- ・登記の手続きについて知りたい
- ・境界の確認をしたい

 環境衛生

- ・近所でゴミが不法投棄されている
- ・害虫や害獣を駆除してほしい

 国有地(官地)

- ・近所の国有地を購入したい
- ・国有地を勝手に使用している人がいる

 教育・子育て

- ・就学援助について知りたい
- ・児童手当の受給について知りたい
- ・いじめを受けている

 犯罪関係

- ・DV、ストーカー被害にあっている
- ・振り込め詐欺にあった

 役所のサービス

- ・県政に対して要望がある
- ・市政に対して要望がある
- ・個人情報がもれないか心配である
- ・その他行政サービスに不満がある

弁護士相談について

- 弁護士相談では、相続・離婚・境界など民事トラブル等について相談することができます。
- ただし、弁護士相談は、**事前予約**が必要となります。
- 10月20日(火)午前9時から予約受付開始します。
- ご予約の際は、青森行政評価事務所(行政苦情110番☎0570-090110)にご連絡ください。
- 先着10組限り**とさせていただきます。
- 相談は一組当たり**20分**となります。

参 加 機 関

青森地方法務局

青森財務事務所

国税局税務相談室

青森労働局

青森河川国道事務所

青森運輸支局

青森年金事務所

青森県

青森県警察本部

青森県弁護士会

青森市

行政相談委員・行政評価事務所